



高知県立消費生活センター 地域見守り情報

令和2年度の相談状況

令和2年度（令和2年4月～令和3年3月）に、県立消費生活センターに寄せられた相談は、2,410件で、前年度（2,370件）に比べて1.7%増加しました。

●契約当事者は、依然として60歳以上の割合が高い

年代別にみると70歳以上の契約当事者が606人、60歳代が397人となっており、60歳以上の契約当事者が全体に占める割合は約42%で、依然として60歳以上の相談が多い状況にあります。

●相談の多かった商品・サービスは、「放送・コンテンツ等」と「健康食品」、「融資サービス」

最も相談が多かったのは「放送・コンテンツ等」で182件、次いで「健康食品」の168件、3番目が、「融資サービス」で101件でした。

「放送・コンテンツ等」と「健康食品」は、全ての年齢層で上位を占めています。

●「他の保健衛生品」に関する相談が増加

新型コロナウイルス感染症の影響により「マスク」に関する相談が増加したことにより、少なくとも過去10年間は、上位10位以内に入っていなかった「他の保健衛生品」に関する相談が増加しました。

●定期購入に関する相談が増加

低価格に設定されている健康食品や化粧品の申込みをしたところ「定期購入になっていた」、「解約しようと思ひ、電話をするがつかまらない」、「解約しようとしたら、割引前的高額な料金の支払いを求められた」など通信販売に関する相談が多く寄せられました。

●新型コロナウイルス感染症に関連する相談

新型コロナウイルス感染症に関連する相談は201件でした。マスクの品不足や高価格に関する相談や、結婚式場や旅行関係等のキャンセルに関する相談等、新型コロナウイルス感染症に関連した相談が多く寄せられました。

一口メモ



- 1、高齢者の方が悪質商法の被害に遭わないためには、自身が高齢者に多いトラブル事例や手口を知るなどの心構え、また周りの方の目配り、気配りなど見守りが重要です。
- 2、不安に感じたり、困ったときは、すぐに消費生活センターや市町村の窓口（消費者ホットライン「188（いやや）」番で最寄りの消費生活センター等につながります。）に相談してください。